

瀬戸屋敷が

開園5周年を迎えました

問 産業振興課 ☎84-0317

農村風景が残るこの地域で代々名主を務めてきた瀬戸家から、町に寄附を受けて以来、茅葺きの主屋、千俵蔵と呼ばれていた土蔵は、さまざまな活用が広がり、開成町のみなならず県西地域の観光の拠点施設として、5年間で三十万人を超える来園者を数えるほどに成長してきました。

一年を通しての年中行事の再現や、あしがり学校、蔵ひろば、ギャラリーの活用など文化を発信する役割も担い、多くの方々にご利用されています。

5年の歩みを踏み台として、これからは近隣市町との連携をさらに進め、この足柄平野の豊かな自然や、歴史遺産を生かした取り組み、世代間の交流、国際交流なども実現させ、「みんなの我が家」としての瀬戸屋敷をさらに輝かせていきたいと思えます。

瀬戸屋敷の主な年間行事

- 1月…お正月
- 2月…節分
- 2月～3月…ひなまつり
- 5月…端午の節句
- 6月…あじさい祭
- 7月…七夕
- 9月…お月見
- 11月…秋の玉手箱

あしがり郷「瀬戸屋敷」5年間の活動

観光	年中行事	年中行事の伝承を目的に年6回実施 - 端午の節句・七夕・お月見・正月準備・お正月・節分 -
	あじさい祭	あじさい祭期間の特別展示やコンサート
	ひなまつり	瀬戸家収蔵の雛人形と7,000個の手作りのつるし雛を展示
生涯学習	秋の玉手箱	収穫祭
	風鈴まつり	風鈴を飾り、町文化団体の展示発表
	共催イベント	地域の企業・学校・団体と連携したイベント - 講談・ウェディング・菊の展示・サマーナイトフェスタ・茶会等 -
維持管理	あしがり学校	瀬戸屋敷を学校の校舎に見立てた生涯学習講座
	蔵ひろば	地域のサークル団体が子供たちに紙芝居、語りを披露
施設貸出	主屋・土蔵等の貸出機能	
	クリーンデー	瀬戸屋敷を清掃する日

あしがり郷「瀬戸屋敷」



7月の七夕



お正月に行われた羽つき



土蔵での展示写真

地域みんなの支えあい

災害時要援護者登録制度

問 福祉課 ☎84-0316

災害時要援護者登録制度は、本人の同意のもと、災害時に支援が必要となり暮らしの高齢者や障がいがある方などを自治会単位で登録し、日ごろの見守り活動や防災訓練などをとおして、地域の皆さんで支えあい、被害を最小限に防ぎしくみづくりをすすめるものです。

この制度を充実させていくためには、日常生活における声かけや見守りが何より大切です。

□対象となる方は？

- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、日常的に近隣の方や民生委員などの支援が必要な方
- 認知症やねたきりの高齢者などで、民生委員などの見守りが必要な方
- 障がいのある方で、支援が必要な方



日本赤十字団による心肺蘇生法訓練 (昨年福祉会館で行われた防災訓練の一部)

登録には、本人の同意を必要としています。これは、登録された個人情報を災害時の支援のために自治会関係者や民生委員など複数の関係者が共有することになるためです。

□登録しましょう！

町では現在391名の方が登録されています。さらに登録者を増やし制度を充実させていくため、自治会をはじめとする関係機関が積極的に取り組んでいます。自治会の福祉部や防災部、民生委員などが対象となる方を戸別訪問し、新規登録をすすめています。

登録を希望される方は、お気軽に自治会や民生委員、役場などにお声をおかけください。

□大規模災害が発生したら…

大規模災害発生時の初期期には国・県・町の支援（公助）はさほど機能できないことが想定されます。これは支援する側（職員等）も被災者になつてしまうからです。そこで自助・共助が重要となります。

□自治会あげでの取り組み

「自分のことは自分で守る。地域のことはみんなで守る」 阪神淡路大震災の経験を教訓として、自助・共助の精神が重要視されてきました。民生委員は福祉部活動に協力するとともに、要援護者の安否確認を行います。

町や社会福祉協議会は体制を立ち上げた後、要援護者拠点施設（福祉会館）の運営と登録者以外の安否確認などを実施します。

毎年9月に実施する防災訓練では、この登録制度をもとに対象者の地域での避難誘導訓練や災害時要援護者拠点施設である福祉会館への避難誘導訓練を実施しています。

日ごろからのおつきあいが災害時にものをいいます。共助の中心となる自治会活動には支援する人手が必要で、地域みんなの支えあいで、災害時要援護者登録制度をより充実させていきましょう。